

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第3部門第3区分
 【発行日】令和6年8月13日(2024.8.13)

【公開番号】特開2023-107997(P2023-107997A)
 【公開日】令和5年8月3日(2023.8.3)
 【年通号数】公開公報(特許)2023-145
 【出願番号】特願2023-98621(P2023-98621)
 【国際特許分類】

C 0 9 J 1 6 7 / 0 0 (2 0 0 6 . 0 1)

10

C 0 9 J 1 7 5 / 0 6 (2 0 0 6 . 0 1)

C 0 9 J 1 1 / 0 6 (2 0 0 6 . 0 1)

C 0 9 J 7 / 3 8 (2 0 1 8 . 0 1)

【 F I 】

C 0 9 J 1 6 7 / 0 0

C 0 9 J 1 7 5 / 0 6

C 0 9 J 1 1 / 0 6

C 0 9 J 7 / 3 8

【手続補正書】

20

【提出日】令和6年8月2日(2024.8.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

構成炭素の50%以上がバイオマス由来炭素であるポリエステル系ポリマーを含む粘着剤組成物であって、

30

粘着付与樹脂および架橋剤をさらに含み、

前記ポリエステル系ポリマーは芳香環を含み、前記粘着付与樹脂も芳香環を含み、前記架橋剤は芳香環を含まず、

前記粘着付与樹脂の芳香環比率は25重量%以上である、粘着剤組成物。

【請求項2】

前記ポリエステル系ポリマーの重量平均分子量は30,000以上である、請求項1に記載の粘着剤組成物。

【請求項3】

前記ポリエステル系ポリマーの重量平均分子量は100,000よりも大きい、請求項1に記載の粘着剤組成物。

40

【請求項4】

前記粘着付与樹脂はテルペンフェノール樹脂を含む、請求項1～3のいずれか一項に記載の粘着剤組成物。

【請求項5】

前記架橋剤として、脂肪族イソシアネート系化合物を含む、請求項1～4のいずれか一項に記載の粘着剤組成物。

【請求項6】

構成炭素の50%以上がバイオマス由来炭素であるポリエステル系ポリマーを含む粘着剤層を有する粘着シートであって、

前記粘着剤層は、粘着付与樹脂および架橋剤をさらに含み、

50

前記ポリエステル系ポリマーは芳香環を含み、前記粘着付与樹脂も芳香環を含み、前記架橋剤は芳香環を含まず、
前記粘着付与樹脂の芳香環比率は25重量%以上である、粘着シート。

【請求項7】

前記ポリエステル系ポリマーの重量平均分子量は30,000以上である、請求項6に記載の粘着シート。

【請求項8】

前記粘着付与樹脂はテルペンフェノール樹脂を含む、請求項6または7に記載の粘着シート。

【請求項9】

前記架橋剤として、脂肪族イソシアネート系化合物を含む、請求項6～8のいずれか一項に記載の粘着シート。

【請求項10】

ステンレス鋼板に対するせん断接着力が100N/100mm²よりも大きい、請求項6～9のいずれか一項に記載の粘着シート。

【請求項11】

携帯電子機器に用いられる、請求項6～10のいずれか一項に記載の粘着シート。

【請求項12】

請求項6～11のいずれか一項に記載の粘着シートを含む携帯電子機器。

10

20

30

40

50